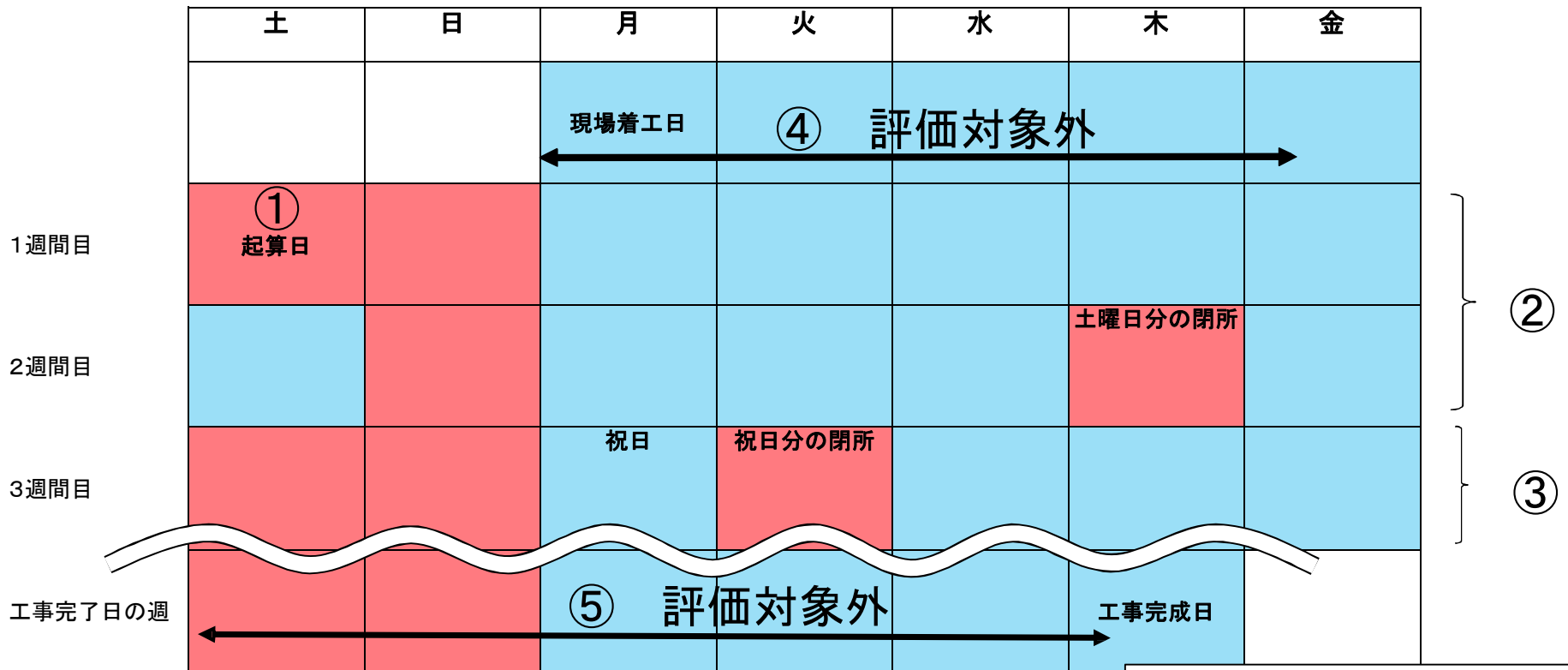


週休2日の確認方法 (工事成績評定)

- ① 起算日は、現場着工日以降の最初の土曜日からとする。
- ② 土曜日、日曜日以外の休日がない週(月曜日から金曜日)では、その週に2日間の閉所日があることを確認する。
- ③ 祝日が1日ある週は、その週に3日間の閉所日があることを確認する(祝休日も対象)。
- ④ 現場着工日が月曜日から金曜日のいずれかの曜日となる場合は、現場着工日の週は対象としない(例えば、月曜日が現場着工日の場合では、その週の月曜日から金曜日までの5日間は対象としない)。
- ⑤ 工事完成日が木曜日以前となる週は、対象としない(例えば、木曜日が工事完成日の場合は、その週の土曜日から木曜日までの6日間は対象としない)。



現場着工日(現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事の開始等、現場で作業を開始する日)
 工事完成日(工事完成届出書の完成年月日)